

令和7年12月定例会議一般質問通告一覧表

令和7年12月8日・12月9日

質問順	質問者	質問内容
1	幾田博行議員	木づかい住宅等推進事業補助金について
		農業関係の物価高騰等による補助金等について
		ウインディック相生について
2	高木聡智議員	地域交通のありかたについての町の方針
		紅葉川温泉における木粉ボイラーについて
		四季美谷温泉の今後
3	和田豊一議員	山の登記名義人が死亡して、相続できていない人は、税の徴収書を出しているのか
		那賀町はR 7 年 4 月の徳島新聞に山を放棄したい人の山の寄付を受け付けているとのことと、買い取り状況のことについて
		海川地区の公衆便所とテニスコートの、今後の事について
		有害鳥獣対策に特にサル・シカの食害について
		町道・農道・林道のメンテナンスについて
4	平川さやか議員	国道 1 9 5 号線白瀬トンネル（仮称）の進捗と開通の見通しについて
		国道 1 9 5 号線白瀬地区の道路陥没について
		林道南川線の維持管理状況と今後の整備促進について
5	柏木 岳議員	ガンバロウズが町内で試合を開催するメリットはもっと活かせる
		「デジ化講座」は内容を変えたのか
		1 0 年前に提言された C C R C 構想に対する取組は？
		町内外事業者別の介護保険給付額を提示し、その分析を行え
		町有施設の美化・管理が不十分では新たな期待は生めない
6	新居敏弘議員	会計年度任用職員の処遇改善について
		「那賀町医療の現状についての説明会」について
		O T C 類似薬の保険外し問題と子供医療費無料制度への影響について
7	重 陵加議員	自治会等、町内の自治組織の現状について
		「看護職の倫理綱領」の遵守状況と実践するための具体的な行動計画について
		ダム関連工事の説明は誰が担うべきなのか？



8:32

令和 7 年 11 月 21 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

幾田 博行

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第 59 条第 2 項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
・木づかい住宅等推進事業補助金につて	・町民への周知方法についてお聞きします。	高岡林業振興課長 ①
	・補助金の過去 10 年の実績についてお聞きします。	
	・リフォームが対象になったのは何年からかお聞きします。	
	・事業の拡充についてのお考えはありますか？お聞きします。	橋本町長 ②
・農業関係の物価高騰等による補助金等について	・物価高騰等による農業生産者支援となる補助金等がありますか？お聞きします。	岡久農業振興課長 ①
	・物価高騰により資材費、肥料費、燃料費が高くなっていますが、販売高は上がっておらず、農家所得は下がっています。農業生産者支援となる資材費補助をするお考えはありますか？お聞きします。	橋本町長
・ウインディック相生について	・長年利用されず放置されている、ウインディック相生を今後どうするのかお聞きします。	山脇相生支所長 ① 葛木 総務課長
	・利用する事がないのであれば、解体するのがいいと思いますが、施設規模が大きく多額の予算が必要になると思いますので、何年かけて計画的に解体するお考えはありますか？お聞きします。	橋本町長

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



8:38

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

高木 聡智

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域交通のありかたについての町の方針	地域で高齢化が進むと免許返納等が進み、地域での交通手段の確保が急務となるが、今後どのような制度設計を進めて行く計画なのか？	町長
	別紙にて通告いたします。	山田 住民課長①
紅葉川温泉における木粉ボイラーについて	性能及び使用実績	担当課長
		高岡 林業振興課長①
		藤長 にぎわい推進課長②
四季美谷温泉の今後	地域資源の四季美谷温泉について、今後の運用予定及び計画について	町長及び担当課長
		藤長 にぎわい推進課長①

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

(別紙)

質問事項

地域交通の在り方について町の方針

広大な面積を有する那賀町において、今後予想される人口減少及び高齢化、免許返納増加により、従来の路線バスを中心とした公共交通では成り立たなくなる。

そのために、柔軟性を持った地域主体の運営、持続可能な運営が必要となる。

その為のビジョンをお示しいただきたい。

特に、今後増加が予想される、少ない人を効率的に長距離移動させるという、非常に難しい課題に取り組まなければならないといけない状況である。

その方策とは？地域モビリティの構築での問題として以下の問題がある。

利用者が少ない。

ドライバー不足

住民の IT リテラシー格差

行政の財源制約

那賀町においては適用エリアの面積の広さ

これらを複合的に考えたとき、どのような最適解があるか？

紅葉川温泉、四季美谷温泉に採用されている木粉ボイラーについて

両温泉施設において採用されている木粉ボイラーであるが、杉を原料にした木粉によるボイラーでは必要熱量を得るには効率が悪すぎ且つトラブルが多いと思われるし、現実そのような意見も聞かれるが今後もこのボイラーを使用するのだろうか？

森林組合におけるチップ施設もあることから、木質ボイラーを使うのであればチップを利用したボイラーへ転換するのが得策ではないか？

現在の木粉ボイラーの性能と利用実績を数値で示していただき問題解決に向けてどのような解決策があるのかを説明を願う。

四季美谷温泉の今後について

営業が停止している四季美谷温泉委ついてであるが、今後の方向性としてどのように考えられているかを問いたい。

過疎地における温泉施設は、各地で経営難に陥っているケースが多くみられる。

人口減、高齢化、レジャーの多様性等により来客数の減少によるのが大きな要因であるが、中には湯治を核として、日帰り型温泉施設で成功している例もみられる。

運営方法や営業手法で再開の可能性はあるのだろうか？



令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 山の登記名義人が死亡して、相続できていない人は、税の徴収書を出しているか。	山の登記名義人が死亡したときに、相続が完了していない場合に、税金の徴収切符の送付先は、誰に送付しているのか。相続人が4名いるとしたら、平等に送付しているか？ R6年度4月より、相続登記の申請が義務化されているが、昭和の時代から相続できていない山林等はどうなっているか、今の現状での、件数等をわかる範囲でお願いします。又、相続登記が出来ていない山林等での未収金が発生しているのか、件数・金額等もお願いします。	税務課長 西村 税務保険課長①
2, 那賀町はR7年4月の徳島新聞に山を放棄したい人の山の寄付を受け付けているとのことと、買取り状況のことについて	今までに寄付してくれた人、何人くらいか、面積等又、買い取りは5ha以上となっているが、今までの実績や集計情况等わかる範囲で教えて下さい。 今の町有林の面積等と、今後の町有林の伐採計画はどうなっているのか？そして、町有林もどんどん増えていくで、町有林の管理等はどうする計画ですか？町有林の管理者を各旧町村ごとに必要になるのではないか。	林業振興課長 町長 高岡 林業振興課長①

(注)1, 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2, 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3, 海川地区の 公衆便所とテニ スコートの、今 後の事について	今の公衆便所は、くみ取り式であんまり利用してい る人は少ないと思うし、衛生的にも問題あると思う。 そして、電気はつかない、今後は水洗式トイレにする計 画はあるか。 そして、今のテニスコートも、復活してテニスする人 もおらないと思うので、お年寄りが地域で、集まれる 広場等々の施設はどうか？避難所か、計画はあるか。	住民課長 上那賀支所長 上田 上那賀支所長① 中元 教育次長 池田 保健医療福祉課長

(注)1, 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2, 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
4、有害鳥獣対策に特に(サル・シカ)の食害について	有害鳥獣対策については那賀町としても、いろいろな対策をして、資材等についても助成金等も出していますが、上限額も決まっていて、資材等の高騰で満足はいく防護柵が出来ていない現状でないかと思いますので、町単独の補助金制度でなく国の補助金制度はないのか、それか、サル・シカを駆除する方法か、報奨金を増やして、猟銃免許者を増やしていくとか、モンキー犬等々を飼って増やしていく。 山のスギ・ヒノキの食害については、かなりの補助金がつくので、予算をつけてもらうよう、国・県への、働きかけはしているか。 お年寄りも、この物価高でせめて野菜くらいは自分で作って食べようとしても、先にサル・シカに食べられたら、作る気力もなくなると言うことでした。 何かいい対策はないか。	農林業振興課長 ① 岡久

(注)1、質問の要旨は、具体的に記載すること。

2、質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
5, 町道・農道・林道のメンテナンスについて。	町道・農道のメンテナンスは、作業員は2名で、上那賀・木沢を担当しているといったが、ちょっと範囲が広すぎるように思うが、もう少し増やすようには出来ないか。順番がつかまっていて早く来てくれないと、苦情がある。 林道は、仕事で山を見に行く時に道が水の通り道となり、土が流れて車が通行不能の林道がかなりある予算のこともあるが、舗装・側溝整備等の対策の検討をしているか。 林道の長安～拝宮線、残り30m位で開通なのに何とか出来ないのか、開通できない理由を教えてください。	建設課長 阿部 建設課長① 藤長 にぎわい推進課長② 高岡 林業振興課長③ 新居 副町長④

(注)1, 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2, 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



12:59

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

平川 さやか

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	阿部 質問の相手
国道195号線白瀬トンネル(仮称)の進捗と開通の見通しについて	1. 現在、木頭地区で工事が進められている国道195号線・白瀬トンネル(仮称)の進捗状況および完成の見通しについてお伺いします。 2. 一日でも早い完成に向け、国や県への働きかけを町および議会として強めていく必要があると考えますがご所見をお伺いします。(詳細は別紙のとおり)	建設課長 ① 町長 阿部
国道195号線白瀬地区の道路陥没について	1. 現在、国道195号線・木頭白瀬地区における道路陥没の発生状況と、復旧の見通しについてお伺いします。 2. 当該箇所は落石も多く、非常に危険な状況です。白瀬トンネル(仮称)の開通までに時間を要するのであれば、防護ネット等の対策が必要と考えます。つきましては、県へ要望を行っていただきたいと思います。ご所見をお伺いします。(詳細は別紙のとおり)	建設課長 ① 町長 高岡
林道南川線の維持管理状況と今後の整備方針について	1. 林道南川線についてお伺いします。 現在、整備不足により県境の指定管理区域(害獣駆除)へ向かえず、山の状況確認も困難な状態です。火災や事故時には救急車・消防車の進入も難しいと考えますが、現状をどのように把握しているのか、お伺いします。 2. また、せめて本線だけでも通行可能となるよう、早期整備が必要と考えます。町として今後どのように対応されるのか、お伺いします。(詳細は別紙のとおり)	林業振興課長 ① 町長

(注)1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

(別紙)

令和 7 年 11 月 26 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第 59 条第 2 項により通告します。

質問事項		国道 195 号線白瀬トンネル（仮称）の進捗と開通見通しについて
明確にしたい課題		工事状況および完成時期の見通し、町としての働きかけの方針
質問の相手		建設課長、町長
質問の要旨	地域に生じている問題とその根拠	・ 現行ルートは道幅が狭く、カーブが多く見通しも悪い箇所があり車同士のすれ違いが困難な区間が存在する。 ・ 落石が頻発し、白瀬地区では道路陥没も発生しており通行の安全性が継続的に低い状態にある。 ・ 工事が長期化する中で、「本当にトンネル開通が実現するのか」という住民の不安が高まっている。 ・ 工事進捗や開通時期が住民に十分に伝わっておらず、不安を助長している。
	現状施策の課題について	・ 工事進捗や完成見通しに関する情報提供が十分ではなく、住民が状況を把握しにくい。 ・ 暫定的な落石防護や安全対策が限定的で、危険な状態が続いている。 ・ 国道であり町の直接管轄ではないため、県との調整や要望の動きが住民に見えづらい。 ・ その結果、町としての姿勢や取り組みが外から分かりにくい状況にある。
	改善に向けた提案	・ 国道であり管轄外ではあるものの、安全確保の観点から町として県への働きかけをより強めること。 ・ トンネル開通までの間、落石・陥没・見通し不良箇所などの暫定的安全対策を要望し、改善を求めること。 ・ 工事状況・今後の予定を定期的に住民へ共有し、不安軽減と理解促進を図ること。

(別紙)

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項		国道195号線白瀬地区の道路陥没について
明確にしたい課題		道路陥没と落石への安全確保に関する町の対応方針を明らかにしたい。
質問の相手		建設課長、町長
質問の要旨	地域に生じている問題とその根拠	・道路陥没が発生しており、通行の安全が確保できていない。 ・当該箇所は以前から落石が多く、過去には大きな落石事故も。 ・現在は応急措置としてパイロンが設置されているが、道の中央にあり、驚いてハンドルを切り事故につながった例もある。 ・陥没が落石によるものなのか、路面下の空洞化によるものなのか原因が住民に共有されておらず、不安の声が上がっている。 ・白瀬トンネル（仮称）の開通がまだ先であることから暫定的な安全対策が必要な状態が続いている。
	現状施策の課題について	・陥没の原因や危険度に関する説明が十分ではなく、住民の不安が解消されていない。 ・パイロン設置などの応急措置が適切でない場合があり、二次事故を招くリスクがある。 ・根本的な落石対策や補修が行われておらず、安全性の確保が不十分。 ・国道であるため町の直接管轄ではないが、県からの情報提供が十分でないため、住民が現状を把握しにくい。
	改善に向けた提案	・陥没原因を住民にわかりやすく共有すること。 ・白瀬トンネル（仮称）の開通まで時間がかかる場合、落石防護ネットの設置など、可能な範囲で早期の安全対策を県に要望すること。 ・現在のパイロン設置方法について、事故につながらないよう改善を県と協議すること。 ・国道で町の管轄外ではあるものの、地域住民の安全のため町として継続的に県へ改善を求めていく姿勢を持つこと。

(別紙)

令和7年11月26日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項		林道南川線の維持管理状況と今後の整備方針について
明確にしたい課題		林道南川線の整備不足が地域の安全や山林管理に与えている影響について、町としての認識と今後の対応方針を明確にしたい。
質問の相手		林業振興課長、町長
質問の要旨	地域に生じている問題とその根拠	・整備不足のため、県境の指定管理区域（害獣駆除）に向かえず、鳥獣対策に支障が出ている。 ・山の状況確認が困難となり、林業管理にも影響がある。 ・火災や事故などの緊急時に救急車・消防車が進入しにくく防災上のリスクがある。 ・地元利用者から「せめて本線だけでも通れるようにしてほしい」という要望が複数寄せられている。
	現状施策の課題について	・林道整備の優先度が十分に上がらず、危険な場所がそのまま残ってしまっている。 ・防災や林業、鳥獣対策など関係部署の連携が十分ではなく横断的な対応が取りづらい状況にある。 ・現状や今後の方針について、住民に伝わる情報が少なく不安が解消されにくい。
	改善に向けた提案	・本線だけでも安全に通行できるよう、優先的に補修や整備を進めていただきたい。 ・危険箇所の点検を定期的に行い、整備の優先度を明確にした上で計画的に対応していく仕組みを整えること。 ・防災・林業・鳥獣対策など関係部署が連携し、住民が安心できる林道管理体制を構築すること。



那賀町議会議長 殿

令和7年11月26日

那賀町議会議員

柏木 岳

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の相手	質問の要旨		
		住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えられているか。（その根拠を含む）	今の役場の政策（施策や事務事業等）についての問題点は、どこにあると考えるか。	自分が考える改善策（改革策）について
中元 ガンバローズが町内で試合を開催するメリットはもっと活かせる。	町長 教育長 教育次長 ① にぎわい推進課長	にぎわいの場が乏しい過疎地において楽しみが少ないうえ、人口減少により経済が縮小している。	球団の町内への経済波及効果を活かし切れていない。	バスケットボール観戦というコアな客層を一般化せよ。2日連続で同じ場所で試合をさせるリーグの狙いは宿泊を核にした地域経済喚起だ。1500円の領収書をくじ引き券とするチャレンジは評価するが、さらに拡大を図れ。
三好 「デジ化講座」は内容を変えたのか。	町長 みらいデジタル課長 ①	デジタル難民対策は必要である。	べらぼうに高額だった博報堂プロダクツが行う講座の内容が通らず、代替案が実行されているが、当初案提案前からきちんと熟考しなかったのか？	9月から12月にかけて行なった2講座のスマールスタートでよかったのではないか。
池田 10年前に提言されたCCRC構想に対する取組は？	町長 参事 保健医療福祉課長 ① へき地医療推進室長 にぎわい推進課長	「消滅可能性自治体」を定義づけた会議体が、過疎地への人口還流を掲げ、CCRC構想を提言している。しかし、その構想には重大な問題点をほらむ。	老年人口受入による人口増加政策に具体的な取組は行なった実績はあるのか？	CCRC構想では莫大な費用がかかるうえ、保険財政を圧迫する。別の観点からの施策に注目すべき。
池田 町内外事業所別の介護保険給付額を提示し、その分析を行え。	町長 参事 保健医療福祉課長 ① へき地医療推進室長 <u>にぎわい推進課長</u>	保険財政の町外流出対策を行政として打ち出せていない。経済的観点で捉えることができていない。	保険給付費が作る経済循環にもっと目を向けよ。まだ一定程度、町外に給付費は流出している。	介護事業による経済波及の高さに着目し、効果的なまちづくり構想を打ち出せ。
葛木 町有施設の美化・管理が不十分では新たな期待は生めない。	町長 総務課長 ① 環境課長 住民課長	財政負担・担い手不足等から、町有施設等の管理が疎かになっている。景観は町のイメージを創る。	町営住宅空室の雑草繁茂や遊休施設の放置が年々ひどくなっていると感じる。	民間賃貸住宅補助制度を例に、外部委託したうえで監査体制を整える、売却する等の手法で、維持管理の負担を施設利活用へ促進させよ。

(注) 1. 質問の要旨は、**具体的に記載**すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



6/20/2025

令和 7 年 11 月 26 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 新居 敏弘

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第 59 条第 2 項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
会計年度任用職員の処遇改善について	人事院勧告の給与改定時の 4 月遡及を行っているのは、県内 24 市町村の内 13 市町村となっている。那賀町も 4 月遡及を行うべきと思うがいかがか。 総務省の事務処理マニュアル第 2 版で、公募なしで再任用できるのは連続 2 回までとしていた上限回数の例示が削除されたこともあり、全国自治体の 4 割以上で公募なしの再任用の上限がないとのことである。那賀町も公募なしの再任用の上限を廃止すべきと思うがいかがか。 昇給制度が無いのは県内で少数である。昇給制度を設けるべきと思うがいかがか。	町長 葛木 総務課長①
「那賀町医療の現状についての説明会」について	説明会において、ある方から R9 年度から県からの派遣医師が 4 人に減らされるとの発言があったが、事実なのか。 上那賀病院と日野谷診療所を集約すれば 365 日・24 時間救急受け入れができるとのことだが、例えば、現在 6 人の派遣医師が 4 人になっても可能なのか。	町長 浅野 参事 ① 堤 へき地医療戦略室長②
OTC 類似薬の保険外し問題と子供医療費無料制度への影響について	OTC 類似薬を保険適用から外すとの議論が行われているが、もし、そうなった場合、町が行っている子供医療費無料制度（こどもはぐくみ医療助成制度）への影響はどうか。 また、日本維新の会が示した 28 種類の薬剤が保険適用外となった場合の個人負担への影響はどのくらいと想定するか。	町長 堤 へき地医療戦略室長②

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



/5:39

令和 7 年 11 月 26 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 重 陵加

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第 59 条第 2 項により通告します。

質問事項	質 問 の 趣 旨	質問の相手
自治会等、町内の自治組織の現状について	自治会等は住民の要望事を行政に伝えていく重要な役割を担うものであるが、合併後 20 年経た今も合併前から継続した形で各旧町村単位でそれぞれ自治組織があり、基本的に各支所で把握されている状況である。 ●旧町村単位で異なる現状を整理し体系的に示してください。各旧町村ごとの、自治会の数、加入率、役職の選出方法、役職手当の有無と金額、行政との連絡の実施回数や時期など。これら自治組織の統括責任者は誰ですか。 ●平成の大合併後に誕生した新しい自治体で自治会を再編した事例は多くある（例：福井県鯖江市、島根県邑南町など）。那賀町も名称や役職選出方法など町全体で統一する考えはいかがか。自治会等の仕組みを再構築するのは住民自治をよりいっそう機能させるのに有効と思われるがいかがか。	町長 葛木総務課長 ①
「看護職の倫理綱領」の遵守状況と実践するための具体的な行動計画について	日本看護協会の提唱する「看護職の倫理綱領」は日本国内で働くすべての看護師が遵守すべきものとされている。 ●町内の医療機関での遵守状況はいかがか。これを定期的に確認する機会を用意されているか。 ●これを実践するための具体的な行動計画をお示しいただきたいがいかがか。	町長 浅野参事 ① 堤 へき地医療戦略室長
ダム関連工事の説明は誰が担うべきなのか？	現在進められている小見野々ダム再生事業関連の市宇近辺の地質調査、長安ロダム改造事業関連の成瀬残土処理場整備および迫立ダム下方のベルトコンベア設置事業に関して。 ●これらは町内で起きていることであり将来の長きにわたって影響のあることであるため、関係住民以外の住民に対しても広く説明する必要があると思われるが、十分になされていない。それは誰が担うべきか。	町長 阿部建設課長 ①